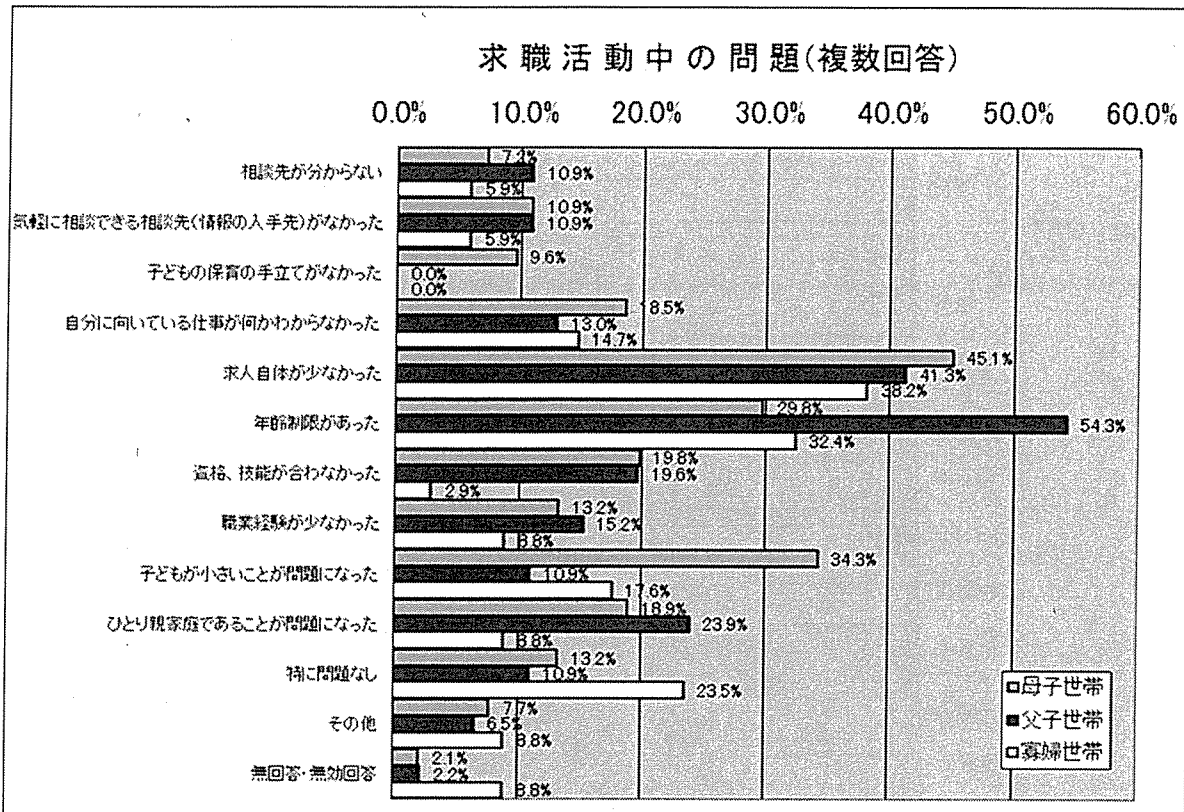


※総数から無回答・無効回答を除いて算出しています。

(5) 求職活動中の課題・問題点

母子世帯では、「求人自体が少なかった」が45.1%と最も多く、次いで「子どもが小さいことが問題になった」が34.3%、「年齢制限があった」が29.8%となっています。父子世帯では、「年齢制限があった」が54.3%、「求人自体が少なかった」が41.3%、寡婦世帯では、「求人自体が少なかった」が38.2%を占めています。



(6) 離婚したひとり親世帯における養育費の状況

離婚が理由でひとり親となった世帯において、離婚にあたり養育費の取り決めを行っている世帯は、母子世帯で35.5%、父子世帯で21.5%となっています。さらに、実際に養育費の受けとりができていない世帯は、母子世帯では20.1%、父子世帯は11.8%となっています。

